

## 独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 21 日

社会福祉法人 備北福祉会

理事長 増岡孝紀 殿

古永公認会計士事務所

公認会計士 **古永雅則**



私は、社会福祉法人備北福祉会の平成 29 会計年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、及び計算書類に対する注記並びに附属明細書並びに財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人備北福祉会の平成 29 会計年度の收支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社会福祉法人備北福祉会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上